



三芳町認知症フレンドリー企業・団体登録制度

三 芳 町



認知症フレンドリー企業・団体登録制度とは

Q 「認知症フレンドリー企業・団体登録制度」って？

A 認知症への理解及び支援、認知症の人が利用しやすいサービス・製品開発、環境整備などを実践する企業・団体等を対象に、町が登録を行い、その活動・発信を通じて、認知症と共生するまちづくりに寄与することで、企業・団体の価値を高める取組のことをいいます。

Q 登録後は？

A 登録要件にある取組を通じて、「地域との連携」や「お客様の安心」、「従業員からの信頼」などにつながるほか、登録企業が広く公表されることで、活動のPRができます。

Q 対象となる企業・団体は？

A 町内で事業活動を行っていれば、原則として業種・規模は問わず、地域の小売業、金融機関、公共交通機関、生活関連企業、医療・介護の関係機関や学校等、店舗や支社・支店単位でもご登録できます。



登録要件(1～4 のいずれか一つの該当でご登録いただけます)

1

認知症サポーター等の

「人材育成」



従業員などに対して、認知症についての正しい理解を促す活動を進めます。

理解を深めることで、認知症の人の立場に立った接客・サービスの提供につなげます。

【取組の例】

- 認知症サポーター養成講座など外部機関による研修の開催
- キャラバンメイト(認知症サポーター養成講座の講師)の育成 など

※介護サービス事業者が従事者に対し実施する認知症に関連する人材教育は対象になりません。

2

チームオレンジなどとの

「地域連携」



行政機関(地域包括支援センター、認知症サポートセンター、社会福祉協議会)、他企業、当事者などと連携を図ります。

認知症に関連した地域活動などを支援し、地域との連携を深めます。

【取組の例】

- チームオレンジ、認知症カフェなどへの地域活動への参加・協力
- 介護予防事業との連携・支援

登録のメリット

地域との連携

認知症があっても、だれもが暮らしやすいまちづくりを進めます。
行政や異業種・他企業との情報・意見交換などのコミュニケーションを図り、地域での活動と連携。



SDGsターゲット



お客様の安心

安心して利用できる心強いお店としての評価を得られ、お客様満足の上昇、来店機会の増加につながります

従業員からの信頼

認知症への理解を深め、認知症になった従業員や家族に適切な対応を行うことにより、自社に対する信頼性やエンゲージメントの向上を図ることができます。



3

認知症をサポートする 「社内制度」



介護のための離職防止や認知症本人が働き続けられるための内部の環境づくりを行います。安心して継続的に働ける制度を整備することで、企業に対する信頼性が向上します。

【取組の例】

- 業務環境・内容、勤務時間など、症状・進行状態や本人の意思をできるだけ考慮した配属
- 認知症を含めた、さまざまな「介護と仕事の両立」「治療と仕事の両立」の制度化

4

認知症の人が利用しやすい 「サービス・環境整備」

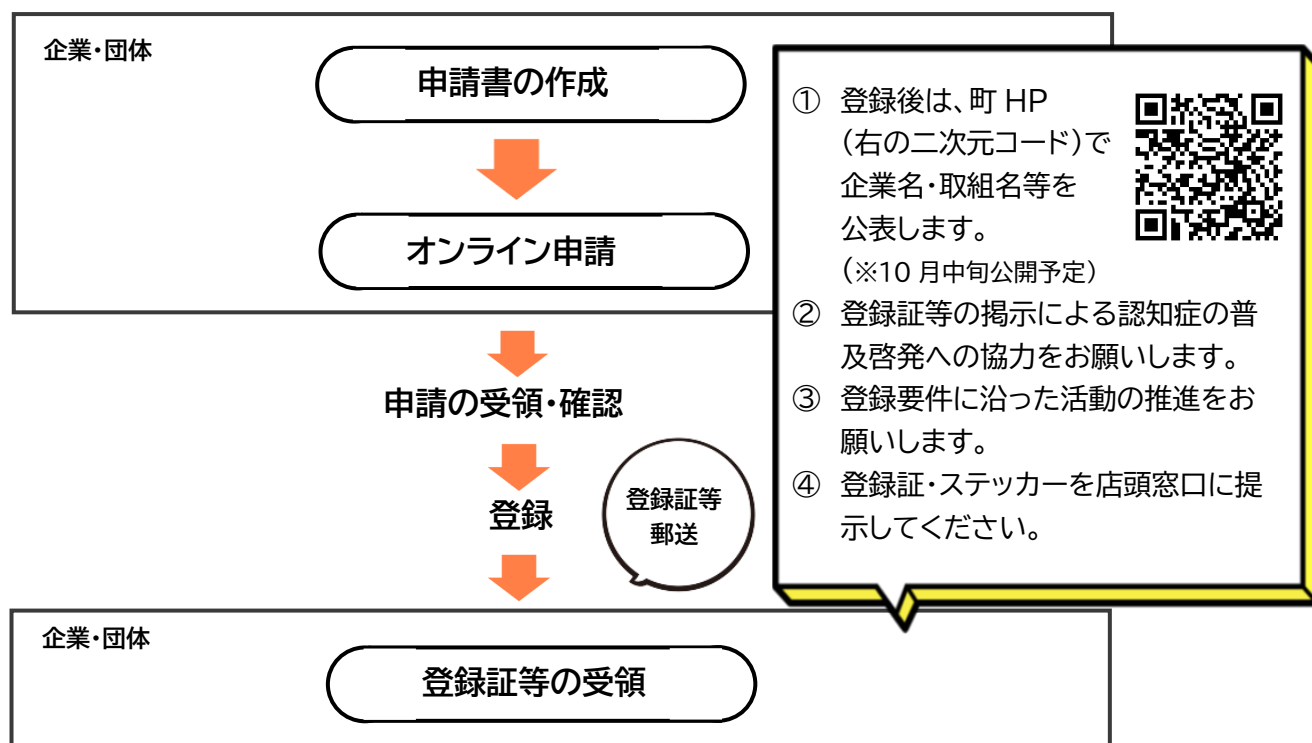


認知症の人やその家族が利用しやすい店舗やWEBサイトなどの環境を整えることです。店舗や職場が整備されることで、誰もが安心して就労できる環境が整い、顧客満足、従業員エンゲージメントが向上します。

【取組の例】

- 店舗のレイアウトや動線などの安全性、掲示物の見やすさなどハード面の整備
- 優先時間帯やお客様を急かさないスローレジなどのソフト面の取組
- 認知症の人のニーズを踏まえた利用しやすいサービス・製品を開発、提供する取組

登録までのお手続き



※ 申請から登録証の発送まで 2 か月程度の期間を頂いています。

※ 登録証、ステッカーの配布、ホームページでの公表は令和 7 年 10 月中旬から開始予定です。

▼ 申請フォームはこちらから

<https://logoform.jp/form/Cbej/1142847>

三芳町 認知症フレンドリー企業・団体



みよし SDGs 宣言制度に登録しませんか？

町内に活動拠点をもち、みよし SDGs 宣言制度に登録されている企業・団体を対象として、SDGs 達成に資する優れた取り組みを表彰しています。



問い合わせ先

三芳町役場 健康増進課 健康推進担当

〒354-8555

埼玉県入間郡三芳町藤久保 1100-1

TEL 049-258-0019(内線 188~191) FAX 049-274-1051

メール choju@town.saitama-miyoshi.lg.jp

令和 7 年 8 月発行